放射能がれき問題での中央省庁交渉に参加・賛同を

1．集会名称 災害廃棄物等の処理問題を考える院内集会＆政府交渉
2．日時 8月25日（木） 午後1時～5時
3．会場 衆議院第二議員会館　多目的会議室
4．プログラム 12:30　受付開始、通行票の配布
13:00－13:15　会場準備
13:15－14:00　事前打ち合せ
14:00－16:30　政府交渉
14:00－14:45　原子力安全委員会、原子力安全・保安院
14:45－15:25　環境省
15:25－15:50　国土交通省、厚生労働省
15:50－16:15　農水省
16:15－16:45　総括集会～今後に向けて
16:45－17:00　会場片付け
5．主催 8.25「災害廃棄物問題等」院内集会＆政府交渉を実現する会（仮称）
＜呼びかけ団体＞　放射性廃棄物スソ切り問題連絡会/廃棄物処分場問題全国ネットワーク/原子力資料情報室
6．賛同連絡先　（東京）藤原寿和（廃棄物処分場問題全国ネットワーク） e-mail：QZG07170@nifty.com
（大阪）末田一秀（放射性廃棄物スソ切り問題連絡会） e-mail：ksueda@mb.infoweb.ne.jp

災害廃棄物等の処理方針に関する政府交渉（要請事項）

1．原子力安全委員会への要請事項
原子力安全委員会は、6月3日に示した「当面の考え方」を撤回し、一般人の年間の被曝総量が法令の1ミリシーベルト以下になるような基本的考え方を示すこと

2．原子力安全・保安院への要請事項
原子力災害対策本部は、6月16日に示した「当面の取扱いに関する考え方」について、以下の点から見直しを行うこと。
① 処理施設等の周辺住民が受ける放射線量の被曝総量が1mSv／年以下になるような基本的考え方を示すこと
② 処理等を行う作業者が受ける線量について、「可能な限り1mSv／年を超えないこと」との方針を厳格に堅持するとともに、「比較的高い放射能濃度の物を取り扱う工程」に従事する場合においては、被曝管理を徹底すること。
③ 処分施設の管理期間終了以後の周辺住民の受ける線量に関する基本シナリオ及び変動シナリオに基づく評価の「めやす」についてその根拠を示すこと
④ 脱水汚泥等の焼却、埋立処分及び副次産物の利用等に関する方針を撤回し、その安全性の評価について見直しを行うこと

３．環境省への要請事項
7月14日に開催された「災害廃棄物安全評価検討会」での検討を経て現在方針化が検討されている災害廃棄物の処理に関する考え方については、いったん白紙に戻したうえで、広く公開のもとで議論を行うこと

４．国土交通省、厚生労働省への要請事項
① 6月16日付で関係都県知事と関係都県内の政令指定都市市長宛てに発出した原子力災害対策本部名の通知文の内容には不適切な個所があるので、通知文を回収するとともに、その執行は当分の間、中止するように通知すること
② 全国の都道府県及び市町村における上下水道汚泥等の放射能による汚染状況について詳細な実態把握調査を行うこととその結果を速やかに公表すること

５．農水省への要請事項
1キロあたり400ベクレル以下であれば肥料として使用できるとした通知を撤回すること